

## 令和5年度 事業計画書（案）

事業の名称	秋保地区地域交通 <b>実証運行</b> 事業	
運営主体	名称	秋保地区の交通を考える会
	所在地	仙台市太白区
	代表者	会長 及川 純一
	説明	秋保地区の交通を考える会は、秋保地区の交通の課題を把握し、地域住民の合意形成を図りつつ地域の足を確保し、安心して暮らしやすい地域と地域の活性化を目指す団体である。 秋保地区内の町内会や関係団体等から選出された委員が定期的集まり、試験運行の実施や利用促進企画等について検討を行っている。
運行事業者	名称	有限会社秋保交通
	所在地	仙台市太白区秋保町湯元字枇杷原 11-5-1
	代表者	青野 邦彦
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	<b>令和5年4月3日（令和6年3月29日まで）</b>
	事業許可	道路運送法 第21条
	使用車両	特定大型乗用車（ジャンボタクシー 定員10名） 1台（常用車） 小型乗用車（セダン 定員5名） 3台（予備車）
	運行区域	【別紙1】参照
	運行日数	平日 ※土日祝日を除く
	運行時刻	6時～18時で予約に応じて運行
	利用人数	（見込み） <b>4,132人</b> ※試験運行Ⅱ実績を基に想定
	運賃設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>同一小学区内 200円</li> <li>馬場小学区⇄秋保小学区 400円</li> <li>秋保小学区⇄湯元小学区 400円</li> <li>馬場小学区⇄湯元小学区 600円</li> </ul> </li> <li>・ 学生運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>一般運賃の半額</li> </ul> </li> <li>・ 小児・70歳以上・障害者等運賃（現金又は回数券）： <ul style="list-style-type: none"> <li>同一小学区内 100円</li> <li>馬場小学区⇄秋保小学区 100円</li> <li>秋保小学区⇄湯元小学区 100円</li> <li>馬場小学区⇄湯元小学区 100円</li> </ul> </li> </ul> <p style="margin-left: 20px;"><b>※仙台市民以外は一般運賃とする。</b></p> <p style="margin-left: 20px;">※回数券：100円券11枚綴りを1,000円で販売する</p> <p style="margin-left: 20px;">※秋保ヴィレッジ、仙台万華鏡美術館は湯元小学区扱いとする</p>
	収支計画	【別紙2】参照

運行する地域の概要	仙台市太白区秋保町 約 1900 世帯、人口約 3840 人 (R4. 4. 1 住民基本台帳)
主な利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋保町内の病院及び商店等の利用</li> <li>・ 愛子駅周辺、仙台市内中心部等への買物、所用等 (路線バスに乗り換え)</li> </ul>
これまでの経緯等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R1 年 6 月 秋保地区の交通を考える会を設立</li> <li>・ R3 年 1 月 試験運行 I を実施 (R3. 3 月末まで)</li> <li>・ R3 年 10 月 試験運行 II ①を開始 (R4. 3 月末まで)</li> <li>・ R4 年 4 月 試験運行 II ②を開始 (R5. 3 月末まで)</li> </ul>
地域における協議・検討の状況	令和元年 6 月に、秋保地区の交通を考える会が設立されて以降、地域にあった地域交通の持続的な運行に向けた検討を進め、令和 5 年 1 月 11 日 (水) 開催の役員会において、令和 5 年度実証運行の事業計画 (案) を決定した。
事前確認事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5 年 1 月 16 日 株式会社タケヤ交通 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 17 日 交通管理者 (宮城県警察本部交通規制課) 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 18 日 道路管理者 (仙台市太白区秋保総合支所建設課) 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 20 日 仙台市交通局 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 24 日 宮城交通株式会社 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 25 日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし</li> <li>R5 年 1 月 25 日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし</li> </ul>

# ■秋保地区地域交通

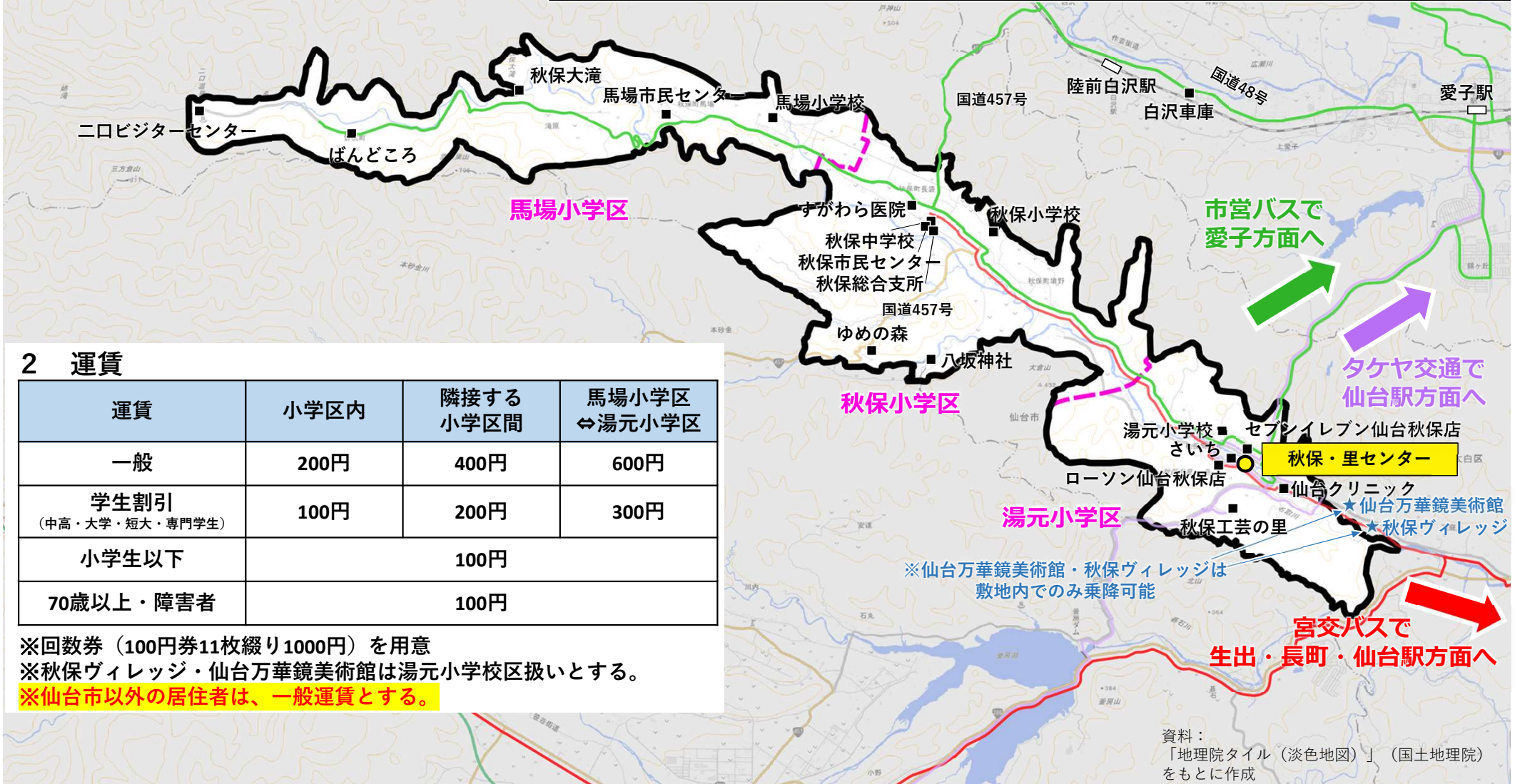
## 実証運行計画案の概要

### 1 運行の概要

※黄色網掛け・赤字箇所が2022年度からの変更箇所

利用対象	秋保町内全域
運行日	平日（土日祝日、12/31～1/3を除く） ※運行期間 <b>2023/4/3（月）～2024/3/29（金）（243日間）</b>
運行時間	6時～18時で予約に応じて運行

- 凡例
- 乗換バス停
  - 乗換バス停
  - 小学区境界
  - 運行範囲(秋保町内)
  - ★ 乗降ポイント(秋保町外)
  - 市営バス
  - 宮城交通
  - タケヤ交通

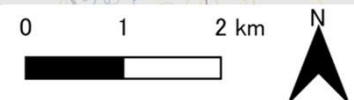


### 2 運賃

運賃	小学区内	隣接する小学区間	馬場小学区 ↔ 湯元小学区
一般	200円	400円	600円
学生割引 (中高・大学・短大・専門学生)	100円	200円	300円
小学生以下		100円	
70歳以上・障害者		100円	

※回数券（100円券11枚綴り1000円）を用意  
 ※秋保ヴィレッジ・仙台万華鏡美術館は湯元小学校区扱いとする。  
 ※仙台市以外の居住者は、一般運賃とする。

資料：  
「地理院タイル（淡色地図）」（国土地理院）  
をもとに作成



令和5年度 秋保地区地域交通実証運行 収支計画書

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

収入					
項目	運賃	利用人数	合計	備考	
運賃収入	一般運賃	200	148	29,600	【住民】 1日あたりの利用者数：12.0人/日 利用が生じる期間：R5.4～R6.3  【来訪者】 1日あたりの利用者数：5.1人/日 利用が生じる期間：R5.4～R6.3
		400	237	94,800	
		600	590	354,000	
	学生割引	100	65	6,500	
		200	91	18,200	
	小学生以下	300	41	12,300	
		100	742	74,200	
	70歳以上・障害者	100	2,218	221,800	
	元気乗り乗り割引運賃への市補助	100	372	37,200	
300		1,128	338,400	400円区間	
480		718	344,640	600円区間	
割引運賃に対するその他の収入（高齢者600円区間の端数調整分）	20	718	14,360	600円区間の高齢者利用に対して協賛金から一人当たり20円を補填（協賛金積立より支出）	
小計			1,546,000	…①	
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助		7,920,230		
小計			7,920,230		
補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助		300,000		
小計			300,000		
合計			9,766,230		

支出					
項目	単価	数量	金額	備考	
運行経費	運行委託料 通常便	36,960	243	8,981,280	運行事業見積価格（平日：243日）
	運行委託料 追走便	3,050	159	484,950	運行事業見積価格 同一小学校区内：1,500円/便 隣接小学校区間：2,850円/便 馬場小学区⇔湯元小学区：4,200円/便 R4.4～11の試験運行の実績を基に運行本数（週3.3回：159便）及び単価を想定
小計			9,466,230	…②	
その他経費	ポスター作成費	1,000	140	140,000	B3
	リーフレット作成費	10	10000	100,000	A3
	マグネット作成費	10,000	6	60,000	3枚×2組
小計			300,000		
合計			9,766,230		

収支率(運賃収入/運行経費) 16.3% …①/②